

平成29年度

岐阜県協同農業普及事業外部評価

結果報告書

平成30年3月

岐阜県農政部農業経営課

はじめに

岐阜県では、農業改良助長法に基づき、農業経営課並びに各農林事務所、農業大学校に普及指導員を置き、農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導並びに教育を行うこと等により、主体的に農業経営及び農村生活の改善に取り組む農業者の育成を図りつつ、農業の持続的な発展及び農村の振興に取り組んでいます。

取り組みにあたっては、本県での普及事業を実施する上での基本的な考えを示した「協同農業普及事業の実施に関する方針（平成28年度～32年度）」（以下、「実施方針」という。）に基づき各農林事務所では「普及指導基本計画書（平成28年度～32年度）」並びに「年度別普及指導計画書」を作成し、計画的に普及活動を展開しています。また、農業大学校においては、岐阜県の新規就農者の育成・確保を目的に「岐阜県農業大学校担い手育成機能強化プラン（平成27年度～31年度）」及び年度ごとの「教育計画」を作成して教育・研修に取り組んでいます。

しかし、より一層の農業者や地域農業のニーズに対応し、「ぎふ農業・農村基本計画（平成28年度～32年度）」の基本方針に基づく高い成果を創出する普及指導活動とするためには、実施方針並びに普及指導計画などに定めた内容や成果目標の達成状況及び普及活動体制等について組織内部での評価だけでなく、幅広く外部からの客観的な視点で評価を受け業務改善に努めるとともに、普及事業への理解促進を図ることが必要となっています。

また、国が示す「協同農業普及事業の運営に関する指針」（平成27年5月11日付、農林水産省告示第1090号）には、普及指導活動の成果等について農業者や外部有識者等による外部評価を実施することが定められています。

そこで、客観的な評価を得て次年度以降の普及指導活動の改善に資するとともに、普及事業の成果等の理解促進を図ることを目的に、平成27年度から協同農業普及事業の外部評価を開始しました。

平成27年度は、岐阜農林事務所並びに農業大学校、実施方針について、平成28年度は、地域を変えて西濃農林事務所、揖斐農林事務所の取り組みについて外部評価を行いました。3年目となる本年度は、さらに地域を変え、中濃農林事務所、郡上農林事務所、可茂農林事務所、東濃農林事務所、恵那農林事務所を対象に外部評価を行いました。

ご協力いただいた外部評価委員の皆様には心よりお礼申し上げますとともに、外部評価委員の皆様から頂いた貴重なご意見を今後の県協同農業普及事業の改善とさらなる高度化に繋げていくよう努めて参ります。

ここに、本年度実施した外部評価結果を報告いたします。

平成30年3月27日

岐阜県農政部農業経営課
課長 深谷 勝之

1 外部評価の目的

「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導活動において高い成果を創出するため、先進的な農業者や学識経験者、農業団体職員、消費者、報道関係者を含む委員による外部評価を実施し、その意見を次年度以降の活動に反映させることを通じて、業務の改善を行うことを目的とします。

2 外部評価の対象

- (1) 各農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画及び普及指導体制、並びに農業革新支援センターが実施する普及活動に関すること。
- (2) 農業大学校が実施する教育課程並びに募集活動、就農支援活動に関すること。

3 外部評価の経過

(1) 外部評価委員の選定

外部評価委員については、農林水産省生産局長通知の「協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）」に基づき、先進的な農業者、若手・女性農業者、農業団体職員、消費者、学識経験者、報道関係者、民間企業から各1名計7名の方々を表1のとおり選定しました。

表1 岐阜県協同農業普及事業外部評価委員一覧
(順不同 敬称略)

氏名	所属	役職
朽本 弘明	担い手リーダー (岐阜県指導農業士連絡協議会)	会長
田口 登美子	担い手リーダー (岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク)	会長
秋元 浩一	名古屋学院大学商学部	名誉教授
安藤 嘉章	岐阜県農業協同組合中央会 農業対策部	部長
林 智子	生活協同組合コープぎふ	理事
箕浦 由美子	岐阜新聞生活文化部	部長
山本 哲	イオンリテール株式会社 東海・長野カンパニー名古屋事業部	店次長

(2) 第1回岐阜県協同農業普及事業外部評価会（東濃、恵那地域現地調査）

東濃農林事務所並びに恵那農林事務所農業普及課における活動の実態に即した評価が行えるよう、第1回外部評価会として評価委員による現地調査を実施しました。併せて、評価対象とする普及指導課題を選定しました。

(日 時)

平成29年10月18日（水）13:30～16:00

(場 所)

瑞浪市総合文化センター2階視聴覚室

(出席者)

・外部評価委員（順不同）

朽本弘明氏、田口登美子氏、秋元浩一氏、安藤嘉章氏、箕浦由美子氏、山本哲氏

・岐阜県農政部職員

長谷部健一（農業経営課 技術指導監）、河村敏（東濃農林事務所 農業普及課長）、石垣要吾（恵那農林事務所 農業普及課長）、大野晴生（農業経営課 普及企画係 技術課長補佐兼係長）、臼田浩通（同 農業革新支援専門員 技術課長補佐兼係長）、山本芳範（東濃農林事務所 農業普及課 地域支援係 係長）、黒川純子（同 技術主査）、本田和佳（同）、近藤徹（恵那農林事務所 農業普及課 地域支援係 技術課長補佐兼係長）、各務慎治（同 園芸産地支援第一係 係長）、市岡順也（同 園芸産地支援第二係 係長）田口誠（同 園芸産地支援第一係 技術主査）

(主な内容)

- ・東濃農林事務所並びに恵那農林事務所の普及指導計画の概要説明
- ・各農林事務所の普及活動の事例紹介
（東濃農林事務所：「地産地消の推進による特色ある農産物づくり」）
（恵那農林事務所：「幅広い担い手確保対策と各種データを活用した収量性向上による夏秋なす産地の活性化」）
- ・普及活動対象の視察（農産物直売所「きなあつ瑞浪」）
- ・評価対象とする普及課題選定
各農林事務所1課題、計2課題を選定

(3) 第2回岐阜県協同農業普及事業外部評価会（中濃、郡上、可茂地域現地調査）

中濃農林事務所、郡上農林事務所、可茂農林事務所農業普及課についても、活動の実態に即した評価が行えるよう、第2回外部評価会として評価委員による現地調査を実施しました。併せて、評価対象とする普及指導課題を選定しました。

(日 時)

平成29年11月7日（水）14:15～17:00

(場 所)

中濃総合庁舎別棟会議室

(出席者)

- ・外部評価委員（順不同）

朽本弘明氏、秋元浩一氏、林智子氏、箕浦由美子氏、山本哲氏

- ・岐阜県農政部職員

深谷勝之（農業経営課 課長）、長谷部健一（同 技術指導監）、渡辺京子（中濃農林事務所 農業普及課長）、渡辺一成（郡上農林事務所 農業普及課長）、出町誠（可茂農林事務所 農業普及課長）、大野晴生（農業経営課 普及企画係 技術課長補佐兼係長）、林啓介（同 農業革新支援専門員 技術課長補佐）、市原千佳（同 係長）、稲川晴美（中濃農林事務所 農業普及課 地域支援係 係長）、小野昭憲（同 技術主査）、福田富幸（郡上農林事務所 農業普及課 園芸産地支援係 技術主査）、遠藤春佳（同 地域支援第二係 技術主査）

(主な内容)

- ・中濃農林事務所、郡上農林事務所並びに可茂農林事務所普及指導計画の概要説明
- ・各農林事務所の普及活動の事例紹介
（中濃農林事務所：「清流長良川の恵み「円空さといも」の産地活性化！」）
（郡上農林事務所：「夏秋いちご栽培技術の改善による品質向上」）
（可茂農林事務所：「集落全体で農地を守るシステムの推進と水田のフル活用」）
- ・普及活動対象の視察（円空さといも栽培ほ場）
- ・評価対象とする普及課題選定
各農林事務所1課題、計3課題を選定

(4) 評価対象普及課題の農林事務所での自己評価実施

評価のバラツキを抑え公平な評価を行うために、外部評価会に先立って各農林事務所が「普及指導計画活動課題別評価票」に従って選定課題について自己評価を行い、その結果を評価委員が評価しました。

(5) 第3回岐阜県協同農業普及事業外部評価会（課題評価）

各農林事務所が策定した「普及指導計画活動課題別評価票」に従って、外部評価委員が課題ごとに評価を行いました。

(期 日)

平成30年1月18日(木) 13:00～16:30

(場 所)

OKBふれあい会館第1棟6階 6-4 会議室

(出席者)

- ・外部評価委員（順不同）
 朽本弘明氏、田口登美子氏、秋元浩一氏、安藤嘉章氏、林智子氏、箕浦由美子氏、山本哲氏
- ・岐阜県農政部職員
 深谷勝之（農業経営課 課長）、長谷部健一（同 技術指導監）、渡辺京子（中濃農林事務所 農業普及課長）、渡辺一成（郡上農林事務所 農業普及課長）、出町誠（可茂農林事務所 農業普及課長）、河村敏（東濃農林事務所 農業普及課長）、石垣要吾（恵那農林事務所 農業普及課長）、大野晴生（農業経営課 普及企画係 技術課長補佐兼係長）、市橋秀幸（同 農業革新支援専門員 技術課長補佐兼係長）、尾関健（同）、中村幸江（中濃農林事務所 農業普及課 地域支援係 係長）、加藤史彦（郡上農林事務所 農業普及課 園芸産地支援係 技術主査）、永田真一（可茂農林事務所 農業普及課 園芸産地支援係 技術主査）、黒川純子（東濃農林事務所 農業普及課 技術主査）、各務慎治（恵那農林事務所 農業普及課 園芸産地支援第一係 係長）

（内 容）

秋元委員を座長として、選定した評価課題について各農林事務所からの説明の後、質疑応答が行われました。

（評価対象課題）

- ・中濃農林事務所
 「上之保といえば、ゆず！「かみのほゆず」ブランド力の向上」
- ・郡上農林事務所
 「ひるがのだいこんの産地維持体制の確立とブランド力の向上」
- ・可茂農林事務所
 「産地戦略に基づいた夏秋トマト産地の活性化」
- ・東濃農林事務所
 「産地地消の推進による特色のある農産物づくり」
- ・恵那農林事務所
 「【夏秋トマト】新たな研修制度による担い手育成と栽培技術の向上及び出荷平準化による産地力の強化」

（6）評価結果の取りまとめ

外部評価会での説明並びに質疑応答を元に、各委員が課題ごとに「岐阜県協同農業普及事業の評価及び改善に向けた外部評価整理票」へ評価結果を記入し、農業経営課へ提出しました。

各委員から提出された「岐阜県協同農業普及事業の評価及び改善に向けた外部評価整理票」について、農業経営課にて「岐阜県協同農業普及事業外部評価結果報告書」とし

て取りまとめました。

4 外部評価結果並びに農林事務所の対応方針

協同農業普及事業にかかる主な評価及び意見（概要）は、別紙1のとおりです。

なお、各委員からの評価の詳細を別紙2にとりまとめ、また、各委員の意見の詳細については農林事務所の対応方針と併せて、別紙3にとりまとめました。

5 外部評価結果の反映

農業経営課では、外部評価結果を取りまとめ対象の各農林事務所に送付し、次年度の普及活動並びに普及活動体制に反映させるとともに、「平成29年度 岐阜県協同農業普及事業外部評価結果報告書」を県ホームページ上に公開しました。

平成29年度 協同農業普及事業にかかる主な評価及び意見(概要)

1 中濃農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画並びに普及指導体制について

<評価>

- ・地域の状況に合わせて、適切に課題化されている。
- ・果樹は表年と裏年があるため、生産目標を立てるのは難しい。普及課として努力されている。
- ・栽培研修や販売体制の強化、販路拡大、六次産業化など多岐にわたる支援により着実に成果があがりつつある。
- ・農家が個別には考察しきれない課題に具体的な成果を上げている。
- ・農福連携を積極的に進められており、組織体制を見直すよい取組みである。

<意見>

- ・生産者の年齢が高く、産地の将来が心配される。生産者の高齢化に向けての対策をお願いしたい。
- ・生産量は重要な指標であり、目標に達しなかった原因を究明し次年度に生かしていただきたい。
- ・生産面とブランド力支援の両立が必要なのは理解できるが、二兎を追うものは一兎をも得ずにならないようお願いしたい。
- ・上之保の「ゆず」は何がどう違うのかをPRし全国ブランドに仕上げていただくことを期待したい。
- ・農福連携による人材確保は、今後の拡大を期待したい。

2 郡上農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画並びに普及指導体制について

<評価>

- ・産地の課題を把握し、きめ細かい指導事項を設定し活動されている。
- ・産地推進プロジェクト支援の取組みが評価できる。
- ・生産者だけでなく地域の声(主に女性)も含めて話し合いが出来る事に発展性を感じた。
- ・産地維持やブランド力向上、GAP推進は長期的なビジョンが必要で、すぐに成果が出ないのは予想されたことである。検討が始まり、具体的な動きにつながったことを評価したい。
- ・それぞれの組織にあったGAP推進の取組み指導が行われていることが評価できる。

<意見>

- ・労働力の確保とともに、新規参入に向けた取組みにも支援をお願いしたい。
- ・牛糞施肥や薬剤防除の効果が出なかった等は原因を解明し、今後に生かしていただきたい。

い。

- ・「郡上だいこん」はGAPの取組みが不可欠。GAPのレベルアップをお願いしたい。
- ・郡上市への移住定住者の拡大について、行政組織の横断化により、住居の確保、職業斡旋等、人口増に繋がる試みを実施願いたい。
- ・単年度での成果目標を設定することが難しい課題もあるので、長期的な目標設定も必要。

3. 可茂農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画並びに普及指導体制について

<評価>

- ・地域の課題、産地の課題を適切に把握され、解決に向かって活動し成果をあげている。
- ・一生懸命さと熱心さを強く感じ評価できる。アクションを起こせる普及職員はエネルギーに思えた。
- ・SNS会議室の利用はリアルタイムで面白い取組みである。
- ・経験の浅い生産者への手厚いフォローが行われている。基礎講座内容を取りまとめた冊子は、細かいデータを積み上げて作られており感動した。
- ・行政組織内での横の連携は、地域の活性化に繋がる取組みであり評価できる。

<意見>

- ・農家間で栽培技術の差が大きく、技術の向上と標準化に向けた部会活動が必要である。
- ・実証技術の普及や個別経営目標の設定など、今後のフォローが重要と思われる。検証と継続的な支援を期待したい。
- ・6次化商品の拡大、安定収入確保のための得策、メディアを使ったPR活動の更なる拡大等々の検討をお願いしたい。
- ・トマトの新規就労にあえてこの地域を選ぶ人が挙げている理由「人のつながりや温かさ」が、地域資源として農産物の価値につながるとよい。
- ・「堂上蜂屋柿」「白川茶」「白川米」などブランドが定着している。後継者の確保、育成に特に力を入れて頂き、過去の産物にならないよう守り続けていただきたい。

4. 東濃農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画並びに普及指導体制について

<評価>

- ・関係機関との連携も、限られた人数の中でよくやられている。
- ・すべての取組みがきめ細かく計画・調査されており評価できる。
- ・小規模な農家が多いなかで、地域の特徴を活かした課題が設定されている。
- ・熱心な指導、データ分析が評価できる。定年帰農者や新規就農者が新しく参加し栽培が拡大しており、結果につながったものと思われる。
- ・直売所2カ所を地産地消の拠点とした普及指導活動がしっかりできている。今後の伸びが期待でき、しっかりとしたサポート活動ができている。

<意見>

- ・現時点での取り組みとしては評価できるが、将来に向けた取り組みが希薄である。
- ・冬季の品揃えについて更なる検討と推進が期待される。
- ・直売所については特に安心・安全への取り組みが必要である。
- ・地域の活性化を視野に、担い手確保する為には、移住者・定住者による新規参入者の拡大が必須。行政組織で連携し、地域の活性化の一環として農業経営を考えてはどうか。
- ・巨大市場「名古屋」を視野に入れた販路拡大、人材流入策を検討いただきたい。

5. 恵那農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画並びに普及指導体制について

<評価>

- ・すべての取り組みがきめ細かく計画、調査、実行されており評価できる。
- ・担い手の確保と育成について、しっかりとした目標設定がされ実施されている。
- ・行政組織内での横の連携は、地域の活性化に繋がる取り組みであり評価できる。
- ・研修の支援からライフプラン作成まで、行き届いた心遣いがされており、研修生に対し力を入れている指導・支援は評価できる。
- ・夏秋なす産地振興についても、予防防除や土壌病害対策など具体的な方法や、それが成果につながった様子がよく分かり評価できる。

<意見>

- ・研修生の募集は継続的に必要であり、あらゆるアプローチをすべきである。
- ・新規就農者の確保、経験の浅い農業者への支援は、今後の産地の活性化にとっても重要と思われるため、関係機関とも連携して重点的に取り組んでいただきたい。
- ・担い手確保は、外部からだけでなく、地元生産者の後継者をしっかり育成いただくことが必要である。
- ・新規就農者への支援は実態を見ながらきめ細かく行われているが、単収を増やす具体的な成果につなげてほしい。
- ・2027年リニア開通を視野に入れた取り組みも検討いただきたい。

協同農業普及事業にかかる各委員からの評価

1 中濃農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果
<p>「上之保といえば、ゆず！「かみのほゆず」ブランド力の向上」</p>	<p><担い手対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者の年齢が高く、産地の将来が心配される。 ・行政は生産者拡大に最大注力されてはどうか。上之保ゆず（株）の業績が上がれば当然生産力が追い付かなくなる） ・支援は潤滑に行われており、生産者の高齢化に向けての対策をお願いしたい。 <p><技術対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件別の肥料のパターンを示した指導、タイベック導入や冬至用出荷に向けた観察、新商品開発など、農家が個別には考察しきれない課題に具体的な成果を上げており妥当な評価がされている。 ・出荷されるゆずの品質向上が重要と思われるので、生産者の組織化とともに実証された技術の普及が期待される。 ・生産量などは重要な指標なので、目標に達しなかった原因を究明し次年度に生かしていただきたい。 <p><ブランドづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上之保ゆず（株）」は、ブランド力向上に最大限努力すべきである。（販路拡大、メディア戦略他、他とは違うことをいかにPRするかがポイント） ・上之保の「ゆず」の生産量を上げたいのか、ブランド力を上げたいのか。両立が必要なのは分かるが、それぞれ打つ手は違うはずである。二兎を追うものは一兎をも得ずにならないようお願いしたい。 ・少しPR不足を感じる。商品はよく見かけるが、生ゆずのニーズがあると思われるため、生ゆずのレシピなどを考えて消費者に伝えてもよいのではないか。 ・全国いたるところで「ゆずドレッシング」「ゆず胡椒」等販売している中、上之保の「ゆず」は何がどう違うのか、思いっきりPRし全国ブランドに仕上げてくださいことを期待したい。 ・平成29年12月に東海テレビで放映された「上之保ゆず」紹介内容は非常に興味深い内容だった。 <p>将来は全国ネットで取り上げられるような、ブランドに仕上げてください</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹は表年と裏年があるため、生産目標を立てるのは難しい。普及課として努力されており、自己評価は適切に行われている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・かみのほゆず（株）は評価が良く、将来も楽しみである。これも普及指導の成果である。自己評価は問題ない。 ・栽培研修や販売体制の強化、販路拡大、六次産業化など多岐にわたる支援により着実に成果があがりつつあり、今後も、「かみのほゆずの里」づくりの推進に対する支援を継続されたい。 ・現在は集中的に力を入れる期間という印象だが、今後は定着ぐあいと効果によって取捨選択する必要があると思われる。 ・「上之保ゆず（株）」の売り上げ拡大はできているが、生産者の収入増が目的であることを忘れないようお願いしたい。（収入増が後継者の拡大にもつながる。）
--	---

<p>（総合評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況に合わせて、適切に課題化されている。 ・農福連携を積極的に進められており、組織体制を見直すよい取り組みである。 ・生産組合が特産品加工を加工組合にゆだねているが、産地維持には効果的と考えられ、こうした活動でよいと思う。 ・6次産業化、衛生管理、商品開発に努力していることが理解できた。 ・かみのほゆず（株）が機能していることは評価できる。 ・「一口オーナー制度」導入による取り組みは、自分がオーナーになる事で当事者意識が高まり、一般消費者への知名度アップ、需要喚起につながる良い取組で評価できる。 ・ゆず生産者と、かみのほゆず(株)との関係が少し解りにくい。 ・ゆず生産農家間の品質格差及び出荷量の差異が大きいこと、さらに、放任園が増加することも問題があると認識されている。これらについては、後継者育成とともに作業の受委託により問題解決を図るべきなのかも知れない。 ・農福連携による人材確保は、今後の拡大を期待したい。 ・里芋のほ場は整然としていて、畝内施肥による効率的な方法を示せるのは有効なことだと感じた。生産者の高齢化をカバーできる農機の導入は重要な課題である。 ・販路拡大と人材確保については今後も積極的に行っていただきたい。 	
--	--

2 郡上農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果
「ひるがのだいこんの産地維持体制の確立とブランド力の向上」	<p><担い手対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地の維持を含め、労働力確保をどうすればよいかなど、プロジェクト会議をより多く開催し検討いただきたい。 ・農家戸数の減少が問題とのことであるが、その原因のひとつとして長時間労働があるのであれば改善の必要がある。 ・後継者が希望を持って農業に従事できることが重要である。 ・関係機関との連携のなかで、労働力の確保とともに、新規参入に向けた取り組みにも支援をお願いしたい。 ・少子高齢化、人口減が進む中、いかにして後継者を確保し、育て

るかが最大の課題である。今後は、個人農家ではやっていけなくなることも懸念（個人農家の生産力では、10年先は「まぼろしのダイコン」になってしまう）され、農業法人として会社組織での農業を立ち上げるのも安定収入の確保につながる取組みとして検討願いたい。

- ・行政主導による農業従事者の確保の取組みについては、安定収入・指導、教育の場の提供が必要であり、外国人労働者も視野に入れた支援が必要。

<技術対策>

- ・大根側根部空洞症のポット試験は興味深い。土壌改良資材の実証による「曲りの減少等形状面での改善」についても、もう少し説明があるとよかった。
- ・牛糞施肥や薬剤防除の効果が出なかった等は原因を解明し、今後に生かしていただきたい。
- ・それぞれの組織にあったGAP推進の取組み指導が行われていることが評価できる。
- ・「郡上だいこん」といえばブランド力が高いと思われ、GAPの取組みが不可欠でレベルアップをお願いしたい。視察研修は、すべて先進地にしてはどうか。
- ・もう少しGAPに向けての取組みがあるとよい。
- ・グローバルGAPへの早期取組みは素晴らしいが、個人の集団では実現が難しいのではないか。組織化した農業経営でないとGAPの認証も厳しいと思われる。

<ブランドづくり>

- ・産地維持やブランド力向上、GAP推進は長期的なビジョンが必要で、すぐに成果が出ないのは予想されたことである。検討が始まり、具体的な動きにつながったことを評価したい。
- ・ブランド化についていえば、古くから出荷先は関西を主力とするということで、関西市場の買い手もほぼ固定していた。これを前提にすれば、関西市場で好まれる質を、安定して提供できることが必要である。

<その他>

- ・生産者だけでなく地域の声（主に女性）も含めて話し合いが出来る事に発展性を感じた。
- ・ワーキングホリデーの取組みが好評であったことは評価できる。
- ・産地推進プロジェクト支援の取組みは評価できる。
- ・産地維持に向けた取組みは喫緊の課題であり、産地ビジョンに基づく対策の支援を期待したい。
- ・郡上市への移住定住者の拡大について、行政組織の横断化により、住居の確保・職業斡旋（農業法人）・婚活事業等、人口増に繋がる試みを実施願いたい。

(総合評価)

- すべてが細部にわたり良く取り組まれており評価できる。
- 産地の課題を把握し、きめ細かい指導事項を設定し活動されている。
- ひるがの高原だいこんの産地維持の普及活動は、評価できる。
- 農家の経営管理が徹底されるよう指導の上、その中でGAPを取り入れるよう支援願いたい。
- 生産者組織（ひるがの高原だいこん生産組合）と法人（（有）ラファノス）という2つの指導対象は性質が違い、指導が難しかったのではないか。
- 単年度での成果目標を設定することが難しい課題もあるので、長期的な目標設定も必要と考える。
- 夏秋いちごの栽培技術改善については、高温対策は今後重要性を増すと思われる。アイテム出荷などイベント性のある商品出荷は消費者にアピールするのではないか。
- GAP推進の取組みについて、個人農家への指導、教育では個人の意識差がなくせないため徹底できないのではないか。法人化し、組織として取り組まなければ、目標だけに終わってしまうのではないか。

3 可茂農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果
「産地戦略に基づいた夏秋トマト産地の活性化」	<p><担い手対策></p> <ul style="list-style-type: none">• あすなる農業塾長全員での指導体制は素晴らしい取組みである。• あすなる塾長を入れ替える体制は、可茂農林事務所独自の良い取組みだと思う。• 9人の本気で就農を志す人を受け入れ一人前にさせようという地域の熱意を感じる活動で、課題に肉薄している。当初計画とずれていくことを恐れず、今後も一つ一つ課題を解決していったきたい。 <p><技術対策></p> <ul style="list-style-type: none">• 基礎講座内容を取りまとめた冊子は、細かいデータを積み上げて作られており感動した。• 経験の浅い生産者への手厚いフォローが行われている。• 天候、土壌、標高と、条件に幅があり難しいと思うが、毎年データ収集を行うなど取組みが評価できる。• 農家間で栽培技術の差が大きく、技術の向上と標準化に向けた部会活動が必要である。• 実証技術の普及や個別経営目標の設定など、今後のフォローが重要と思われるので、検証と継続的な支援を期待したい。 <p><ブランドづくり></p> <ul style="list-style-type: none">• 充実した指導教育体系と、取組みに対する評価も適切。継続とさらなる改善を期待したい。しいて言えば、6次化商品の拡大、安定収入確保のための得策、メディアを使ったPR活動の更なる拡

	<p>大等々の検討をお願いしたい。</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果目標は概ね達成され、着実に成果がでていく。 ・担当と課長の関係がよく、聞いていて安心感を覚えた。 ・トマト産地活性化の取組みに一生懸命さと熱心さを強く感じ評価できる。 ・内容が解りやすく進行もスムーズで、アクションを起こせる普及職員はエネルギーに思えた。 ・SNS会議室の利用はリアルタイムで面白い取組みである。 ・普及指導を標準化しようと努力を惜しまず、その結果をみれば自己評価の(3)普及活動の体制及び手法は、「C」としているが、評価を少なくとも「B」にはあげるべきである。 ・普及活動の体制及び手法は、評価が「C」でなく「B」でよいのではないかと感じた。ふるさとネットや塾、巡回といった実働の取組みを積極的に重ねた上で課題が見えてきたのであり、イベントなど表面的な形を実績とするよりは中身があると考え。 ・行政組織内での横の連携は、地域の活性化に繋がる取組みであり評価できる。 <p>移住、定住→農業従事者拡大→生産量の拡大、ブランド力向上のストーリーが確立している。大きな成果は出ていないが、将来に期待出来る取組みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価は現時点での正直な実績に対するものかと思われるが、今後の成果が期待出来る取組であることから高く評価できる。
--	---

	<p>(総合評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題、産地の課題を適切に把握され、解決に向かって活動し成果をあげている。 ・普及指導計画の活動について、すべて評価できる内容だった。 ・細部にわたり良く取り組まれており評価できる。 ・普及指導計画書では、各課題に対する成果目標がわかりやすく記述されており、そのための活動目標も明確でよく理解できた。 ・普及活動の体制及び手法について、自己評価が「C」になっているが、成果はあまり出ていないものの進め方が良いので「B」でよいのではないか。 ・産地戦略に向けた活動に頑張っており、達成率が高く評価できる。 ・トマト農家としてもよい話を聞くことが出来た。葉先枯れの研究は見事で、普及指導員のスキルを感じた。普及指導員が元気だと生産者も元気になるだろうし、一緒に切磋琢磨していける。 ・ホームページ等で情報の発信が行われているが、さらに外部から簡単に検索できるようにするとなお良い。 ・美濃白川ふるさとネット全体会議のように横連携がますます広がり、就農希望者が増加する事を期待したい。 ・可茂は域内でも地域特性がそれぞれ違い分散している印象で、きめ細かい対応が必要なのだろう。トマトの新規就労にあえてこの地域を選ぶ人が挙げている理由、人のつなが
--	--

りや温かさが素晴らしい地域資源。それが農産物の価値につながるとよい。

- ・「堂上蜂屋柿」「白川茶」「白川米」などブランドが定着している。後継者の確保、育成に特に力を入れて頂き、過去の産物にならないよう守り続けていただきたい。

4 東濃農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果
<p>「地産地消の推進による特色のある農産物づくり」</p>	<p><担い手対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年後を見据えた時、生産者不足の進行が懸念される。現時点での取り組みとしては評価できるが、将来に向けた取組みが希薄である。 <p><技術対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季の品揃えについて更なる検討と推進が期待される。 ・指導対象が広範囲で多人数ではあるが、出荷協議会を中心に、引き続き安全・安心な野菜生産・販売等に対する支援を期待したい。 ・今後も積極的な勉強会の開催を通して技術向上に努められることを期待したい。 <p><ブランドづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな品目として「アスパラガス」の選定は良いと考えられる。 ・直売所なので、GAPの徹底が必要である。 ・アスパラガスのブランド化に期待したい。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状のこの地区の環境下におかれての取組みとして評価できる。 ・自己評価は問題なく、全体としてよく頑張っている。 ・いわばアマチュアの農業者を集め産地直売所で地産地消を進めるというのは、特殊で新しい社会的試みであるので、その取組みにまず敬意を表したい。周年安定生産や新たな特産品目の育成など課題の設定や手法は妥当であったらうし、その成果も、個々の農業者にとって切実な課題となりにくい全体の課題を解決するのは簡単でない背景を割り引いて評価したい。 ・きなあた瑞浪、駅北ファームの経営の一端を聞くことができ参考になった。 ・アスパラガスの栽培研修会、ハウスでの勉強会等、熱心な指導、データ分析が評価できる。定年帰農者や新規就農者が新しく参加し栽培が拡大しており、結果につながったものと思われる。 ・2か所の直売所は地産地消の拠点となっており、伸びてほしい。 ・不足する野菜を無理して生産者に作らせるのではなく、他の道の駅や直売所のように他産地から仕入れて販売してもよいと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化を視野に、担い手確保する為には、移住者・定住者による新規参入者の拡大が必須。行政組織で連携し、地域の活性化の一環として農業経営を考えてはどうか。
--	---

<p>(総合評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの項目についても計画的に実施されている。 ・直売所2カ所を地産地消の拠点とした普及指導活動がしっかりできている。今後の伸びが期待でき、しっかりとしたサポート活動ができている。 ・関係機関との連携も、限られた人数の中でよくやられている。 ・不足する野菜を選定した周年安定生産への取組みが評価できる。 ・すべての取組みがきめ細かく計画・調査されており評価できる。 ・直売所が整備されていることにより、生産、流通、販売、組織など様々な取り組みが実施されていることが評価できる。 ・どの普及課も人員が少なく限られた人数で課題に取り組まれ活動の手法を検討されている。熱心な指導が行われ活動範囲も広いため、普及指導員への負担が大きいと思われる。 ・野菜づくり塾のメンバーが直売所に出荷することが少ないという現状は改善が必要である。 ・小規模な農家が多いなかで、地域の特徴を活かした課題を設定されている。消費者が近くに多いという利点を活かし、農業振興に結び付けていただきたい。 ・アスパラガスは非常に魅力的な品目だと主婦目線でも思うが、高温期対策もまた東濃ならではの難しさがあると思われた。育成に当たっては、そうした切実な課題への対策をしっかりと構築していただきたい。 ・特産品を作り上げる事が必要。 ・名古屋市内の大型商業施設を使い、積極的なPRを行うべき。「きなあつ瑞浪」「駅北ファーム」の数値推移で満足しないようにして欲しい。巨大市場「名古屋」を視野に入れた販路拡大、人材流入策を検討いただきたい。 	
--	--

5 恵那農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果
<p>「【夏秋トマト】新たな研修制度による担い手育成と栽培技術の向上及び出荷平準化による産地力の強化」</p>	<p><担い手対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の確保と育成について、しっかりとした目標設定がされ実施されている。 ・新規就農者への対応が手厚く、就農後2～3年間で重点的に指導されており評価できる。 ・担い手を確保する上でも、独立ポット耕等により単収向上を実現すべく頑張っている。 ・担い手がライフプランを作成できるよう支援していることは、農

	<p>家にとって計画性が生まれ、良いことである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保は、産地の維持・強化に不可欠となっており、農業関係機関や教育機関とも連携を図り、この研修制度が定着していくことを期待したい。 ・経験の浅い農業者への支援は、今後の産地の活性化に向け、とても重要だと思われるので、関係機関とも連携して重点的に取り組んでいただきたい。 ・研修生の募集は、継続的に必要であり簡単に集まるはずもないので、効果の有無であまり絞らずあらゆるアプローチをすべきである。 <p><技術対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・GAPの取組みが進んでおり評価できる。 ・夜間ゼミの開催等、一生懸命に取り組まれており評価できる。 ・技術指導・教育の場の提供等適切に行われており、継続とさらなる改善を期待したい。 ・単収向上は大いに実現していただきたい。 ・新規栽培者の単収が産地平均より少なく大変であることは理解できるが、3年目までの新規就農者を対象とした単収アップの取組みについて、次の事項を検討いただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> 面積を少なめにし、栽培管理、防除等、やるべきことの徹底を指導。 作付け前の土壌診断と肥料設計の指導。 肥料、資材等を安価に入手する方法など、単収よりもコストダウンの指導。 ・新規就農者への教育、支援プログラムは実態を見ながらきめ細かく行われていて評価できる。単収を増やす具体的な成果につなげてほしい。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政組織内での横の連携は、地域の活性化に繋がる取組みであり評価できる。 <ul style="list-style-type: none"> 移住、定住→農業従事者拡大→生産量の拡大、ブランド力向上のストーリーが確立している。 ・自己評価は現時点での正直な実績に対するものかと思われるが、今後の成果が期待出来る取組であることから高く評価できる。 ・儲かる農業経営に向けて、会社組織の農業経営、安定収入確保のための得策（儲かる農業の実践）、メディアを使ったPR活動の更なる拡大等々の検討をお願いしたい。
--	--

(総合評価)

- すべての取組みがきめ細かく計画、調査、実行されており評価できる。
- 活動の評価は、思うような成果が得られなくても、現実には困難なこともあることから、計画的に進められていれば、良好という評価をしてよいと思う。
- 研修の支援からライフプラン作成まで、行き届いた心遣いがされており、研修生に対し力を入れている指導・支援は評価できる。
- 夏秋なす産地振興についても、予防防除や土壌病害対策など具体的な方法や、それが成果につながった様子がよく分かり評価できる。
- 地域や産地の課題を適切に把握し、課題設定されている。今年の成果や反省点を次年度にぜひ活かしていただきたい。
- 親がトマト生産者であっても、新しい技術が導入され時代は変わっている。また、150万円の給付金受給の移住者で、トマト栽培をやめられた方を何人も見ている。そのため、担い手確保について、他府県からの人も大切だが、もっと地元生産者の後継者を大切にしていきたい。地元の後継者にも多くの指導をしていただき、しっかり育成いただくことが必要である。
- 新しい研修制度を予定しても研修生の確保が難しく、その打開には、情報を出していく必要がある。
- 選果員向けのGAP研修会が行われていることは評価できる。さらに栽培のGAPも欲しいところである。
- 各農林事務所において、農業担い手の人材確保が急務だと感じるとともに、普及指導員の増員も必要と感じた。
- 恵那・中津川市は「栗きんとん」を筆頭に「和菓子」が有名。地元のフルーツ、野菜を活用しさらにPRできないか。
- 2027年リニア開通を視野に入れ、環境がどう変わるか予測した取組みも検討いただきたい。

表 3 岐阜県協同農業普及事業の意見への対応表

1 中濃農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果	農業普及課の対応
<p>「上之保といえ、ゆず！「かみのほゆず」ブランド力の向上」</p>	<p><担い手対策></p> <p>1 生産者の年齢が高く、産地の将来が心配される。支援体制は潤滑に行われており、生産者の高齢化に向けての対策をお願いしたい。</p> <p>2 行政は生産者拡大に最大注力されてはどうか。(上之保ゆず(株))の業績が上がれば当然生産力が追い付かなくなる)</p> <p><技術対策></p> <p>3 特に、出荷されるゆずの品質向上等が重要と思われるので、生産者の組織化とともに実証された技術の普及によるゆずの品質向上が期待される。</p> <p>4 生産量などは重要な指標なので、目標に達しなかった原因を究明し次年度に生かしていただきたい。</p> <p><ブランドづくり></p> <p>5 上之保の「ゆず」の生産量を上げたいのか、ブランド力を上げたいのか。両立が必要なのは分かるが、それぞれ打ち手は違うはずである。二兎を追うものは一兎をも得ずにならないようお願いしたい。「上之保ゆず(株)」</p>	<p>1 平成30年度に実施する生産者意向調査結果を踏まえて、高齢者に負担の大きい収穫やせん定作業の受託体制について検討を行います。</p> <p>2 農地保全や農業所得向上等を目的に、武儀地区を含め毎年500本以上新植され、産地の栽培規模は拡大しています。今後も継続的な新植を進め、減収農家や新規栽培者の巡回、現地研修会の開催等を通じて栽培管理の支援を行います。</p> <p>3 青果販売の増加に対応するため農薬実証ほを設置し、外観品質の向上について検討します。また、生産者の組織化についても協議していきます。</p> <p>4 各生産者の栽培状況や出荷実績を把握、分析し、出荷量が減少した農家を中心に巡回指導を行い、出荷量の増加につなげます。</p> <p>5 ブランディングを専門とする6次産業化プランナーと連携しながら、商談会参加やバイヤーへのPRを行い、あらゆる機会を捉えてかみのほゆず(株)の販売力強化を支援します。</p>

	<p>は、ブランド力向上に最大努力すべきである。(販路拡大、メディア戦略他、他とは違うことをいかにPRするかがポイント)</p> <p>6 少しPR不足を感じる。商品はよく見かけるが、生ゆずのニーズがあると思われるため、生ゆずのレシピなどを考えて消費者に伝えてもよいのではないか。</p> <p>7 全国いたるところで「ゆずドレッシング」「ゆず胡椒」等販売している中、上之保の「ゆず」は何がどう違うのか、思いっきりPRし全国ブランドに仕上げさせていただくことを期待したい。</p> <p><その他></p> <p>8 現在は集中的に力を入れる期間という印象だが、今後は定着具合と効果により取捨選択する必要があると思われる。</p> <p>9 「上之保ゆず(株)」の売り上げ拡大はできているが、生産者の収入増が目的であることを忘れないようお願いしたい。(収入増が後継者の拡大にもつながる。)</p>	<p>6 現在、商品企画を専門家とする6次産業化プランナーと連携し、ゆず加工品を使ったレシピの動画配信(YouTube等)や委託販売店や即売会で配布するレシピ作成等について協議中です。</p> <p>7 商談会等では、清流長良川流域で栽培された岐阜県産のゆずを是非扱いたいとの声をいただいています。東海地域最大のゆず産地をPRポイントにまずは地元業者での取扱いを進めつつ、6次産業化プランナーと連携して全国ブランドを目指します。</p> <p>8 今までの取り組み経過と成果の適正な分析を行い、平成30年度は重点項目を絞り込んで生産に重点をおいた活動をしていきます。</p> <p>9 生産者の所得向上と後継者確保に向け、巡回指導や現地研修会を通じて適切な栽培管理と安定出荷の支援を行います。</p>
<p>(総合評価)</p> <p>1 ゆず生産者と、かみのほゆず(株)との関係が少し解りにくい。</p> <p>2 ゆず生産農家間の品質格差及び出荷量の差異が大きいこと、さらに、放任園が増加することも問題があると認識されている。これらについて</p>		<p>1 かみのほゆず(株)は、ゆず生産者からゆずを買取り、青果販売や加工品の製造・販売を行っています。</p> <p>2 平成30年度に実施する生産者意向調査を踏まえて、高齢者に負担の大きい収穫やせん定作業の受託体制について検</p>

<p>は、後継者育成とともに作業の受委託により問題解決を図るべきなのかも知れない。</p> <p>3 農福連携による人材確保は、今後の拡大を期待したい。</p> <p>4 里芋のは場は整然としていて、畝内施肥による効率的な方法を示せるのは有効なことだと感じた。生産者の高齢化をカバーできる農機の導入は重要な課題である。</p>	<p>討を行い、持続可能な支援体制の整備と後継者の確保を図ります。</p> <p>3 さといもの農福連携事例を参考にゆずにおいても、福祉事業所と連携して人材確保を目指します。</p> <p>4 平成30年度も、さといも栽培から調製までの一連の作業を機械化する課題に取り組んでいきます。</p>
---	--

2 郡上農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果	農業普及課の対応
<p>「ひるがの いこの産地 維持体制の確 立とブランド 力の向上」</p>	<p>＜担い手対策＞</p> <p>1 産地の維持を含め、労働力確保をどうすればよいかなど、プロジェクト会議をより多く開催し検討いただきたい。</p> <p>2 農家戸数の減少が問題とのことであるが、その原因のひとつとして長時間労働があるのであれば改善の必要がある。</p> <p>3 後継者が希望を持って農業に従事できることが重要である。</p> <p>4 関係機関との連携のなかで、労働力の確保とともに、新規参入に向けた取り組みにも支援をお願いしたい。</p> <p>5 少子高齢化、人口減が進む中、いかにして後継者を確保し、育てるかが最大の課題である。今後は、個人農家ではやっていけなくなることも懸念（個人農家の生産力では、10年先は「まぼろしのダイコン」になってしまう）</p>	<p>1 プロジェクト会議および先進地視察がこれまで以上に数多く活発に行えるように、組合に対して提案を継続して行っていく。</p> <p>2、3 長時間労働は産地が抱える問題のひとつという認識を持っています。これまで築き上げた産地のブランド力や品質、量を維持しながら、労働環境の改善に向けた栽培方法、経営手法が必要だと感じております。現在、経営者だけでなく、後継者や女性からも広く意見を収集しており、産地の労働体制についても検討しているところです。労働時間等に改善が図れるように更なる機械化なども提案しながら進めていきます。</p> <p>4 新規参入に関しては、多くの土地と機械整備による膨大な初期投資が必要となるため、第3者経営継承の形が理想と考えています。後継者のいない農家を中心に第3者経営継承が可能となるように、仕組みづくりに取り組んでいきます。</p> <p>5 プロジェクト会議では、組合の法人化や個々の農家の組織化なども検討内容として意見交換が行われています。農業普及課として、農業法人の設立も選択肢のひとつとして情報提供するとともに、経営シミュレーションを行い、農家が将来</p>

	<p>され、農業法人として会社組織での農業を立ち上げるのも安定収入の確保につながる取組みとして検討願いたい。</p> <p>6 行政主導による農業従事者の確保の取組みについては、安定収入・指導、教育の場の提供が必要であり、外国人労働者も視野に入れた支援が必要。</p> <p><技術対策></p> <p>7 大根側根部空洞症のポット試験は興味深い。土壌改良資材の実証による「曲りの減少等形状面での改善」についても、もう少し説明があるとよかった。</p> <p>8 牛糞施肥や薬剤防除の効果が出なかった等は原因を解明し、今後に生かしていただきたい。</p> <p>9 「郡上だいこん」といえばブランド力が高いと思われ、GAPの取組みが不可欠。視察研修をすべて先進地にするなど、GAPのレベルアップをお願いしたい。</p> <p>10 グローバルGAPへの早期取組みは素晴らしいが、個人の集団では実現が難しいのではないか。組織化した農業経営でないとGAPの認証も厳しいと思われる。</p> <p><ブランドづくり></p> <p>11 ブランド化についていえば、古くから出荷先は関西を主力とするということで、関西市場の買い手もほぼ固定していた。これを前提にすれば、関西市場で好まれる質</p>	<p>に希望を見出せるような産地づくりに向けて検討を行っていきます。</p> <p>6 農業従事者の確保については、魅力ある労働環境および教育支援の整備を行うとともに、これまで通り外国人研修生の受け入れも含めて支援を行っていきます。</p> <p>7 今後も側根部空洞症の発生減少に向けた実証ほの設置や、曲がり等を含む品質改善に向けた技術実証をおこない、ひるがの高原だいこんの品質向上に向けて取り組みを行います。</p> <p>8 牛糞施肥や薬剤効果についても単年度結果ではなく継続して試験を行うことで、だいこんの品質向上に向けて取り組みます。</p> <p>9 GAPの取組みについては喫緊の課題と認識しており、情報提供やGAP取組産地視察などを通じて、すみやかに産地のGAPのレベルアップを行います。</p> <p>10 グローバルGAPについては、法人組織の取組みに対する支援を行っており、認証取得に向けて今後も支援を行っていきます。</p> <p>11 関西市場には年2回の市場訪問を通じて意見交換を行っており、常に品質の確認と消費者動向を確認しています。時代の変化等にも対応できるよう今後も継続して意見交換を</p>
--	--	---

	<p>を、安定して提供できることが必要である。</p> <p><その他></p> <p>12 郡上市への移住定住者の拡大について、行政組織の横断化により、住居の確保・職業斡旋（農業法人）・婚活事業等、人口増に繋がる試みを実施願いたい。</p>	<p>行い、望まれるだいこんの生産指導に活かしていきます。</p> <p>12 郡上市内での就農相談は、市、農業委員会、J A、農林事務所等の連携により行っていますが、前年度組織された就農応援隊には、交流・移住推進協議会、自治会連合会、地域活性化協議会、商工会などの関係する諸団体も加入されました。それら関係諸団体との連携や役割分担により、住居の確保、就農相談や農業法人への就業相談、交流活動等の支援を行い、移住定着を支援していくことにしています。</p>
<p>(総合評価)</p> <p>1 生産者組織（ひるがの高原だいこん生産組合）と法人（(有)ラファノス）という2つの指導対象は性質が違い、指導が難しかったのではないかと。</p> <p>2 農家の経営管理が徹底されるよう指導の上、その中でGAPを取り入れるよう支援願いたい。</p> <p>3 単年度での成果目標を設定することが難しい課題もあるので、長期的な目標設定も必要と考える。</p> <p>4 夏秋いちごの栽培技術改善については、高温対策は今後重要性を増すと思われる。アイテム出荷などイベント性のある商品出荷は消費者にアピールするのではないかと。</p>		<p>1 生産者組織と法人は栽培方法や経営手法に若干の違いはあるものの、ひるがの高原だいこんの発展という大きな目的は一緒です。今後も組織や農家、法人に合った指導を行い、産地全体の発展に向けて支援を行っていきます。</p> <p>2 GAPについては、個別農場評価を通じて現状確認および改善指導を行い、経営管理が徹底されるよう指導を行います。</p> <p>3 長期的な目標設定を行いながら、その中で単年ごとに行っていかななくてはならないものについて課題設定し、達成状況を確認しながら、積み上げていきます。</p> <p>4 施設園芸における高温対策は重要課題であり、普及指導計画に位置付けて重点的に取り組んでいます。また、1.5kg入りの加工用規格での出荷（通常300g）を開始しており、多様な出荷形態の開拓による有利販売および消費宣伝P</p>

5 GAPの推進の取組みについて、個人農家への指導、教育では個人の意識差がなくせないため徹底出来ないのではないか。法人化し、組織として取組まなければ、目標だけに終わってしまうのではないか。

R活動に努めてまいります。

5 現在は個人農家の経営が主体であることから、個々におけるGAPの取組みを進めています。その中で法人化することがあれば、現在の指導や取組みが生きてくると考えています。

3 可茂農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果	農業普及課の対応
<p>「産地戦略に基づいた夏秋トマト産地の活性化」</p>	<p><担い手対策></p> <p>1 9人の本気で就農を志す人を受け入れ一人前にさせようという地域の熱意を感じる活動で、課題に肉薄している。当初計画とずれていくことを恐れず、今後も一つ一つ課題を解決して行っていただきたい。</p> <p><技術対策></p> <p>2 農家間で栽培技術の差が大きく、技術の向上と標準化に向けた部会活動が必要である。</p> <p>3 実証技術の普及や個別経営目標の設定など、今後のフォローが重要と思われる。検証と継続的な支援を期待したい。</p> <p><その他></p> <p>4 6次化商品の拡大、安定収入確保のための得策、メディアを使ったPR活動の更なる拡大等々の検討をお願いしたい。</p>	<p>1 事務所として描いている美濃白川ふるさとネットの将来像がありますが、ふるさとネットの構成員の中には、「そもそも私たちの問題であって、県に任せるべき内容ではない」と考えている方もあります。そうした地元の想いを拾いながら、今後も地元の方が活動しやすい体制整備を進めていきたいと考えています。</p> <p>2 本課題は後継者育成を主目的として整理しており、産地対応の内容は限定的に整理されています。産地活動の実態としては、月々開催される技術部会、全部会員を対象にした研修会が年間に5～6回、産地外への視察研修を1～2回、作付け前に個別面談等を行っています。今後もこれら活動の内容充実に注力していく考えです。</p> <p>3 特に今回課題に整理した葉先枯症状への対策は従前の技術体系とは大きく異なる手法で、普及には十分な準備期間を要します。次年度は小規模での追試を多くの生産者に実施してもらい抵抗感を下げ普及していく手法を考えています。</p> <p>4 産地内にはトマトジュースを主力商品の1つとしている第3セクター企業もありますが、産地が小さいため市場外流通を増やすとロットが縮小して販売力が低下するため選択</p>

		<p>できないのが実態です。今後後継者の受け入れを進め、産地規模が拡大していけば、多様な方向性もふまえた活動も進めていきたいと考えています。</p>
<p>(総合評価)</p> <p>1 ホームページ等で情報の発信が行われているが、さらに外部から簡単に検索できるようにするとなお良い。</p> <p>2 美濃白川ふるさとネット全体会議のように横連携がますます広がり、就農希望者が増加する事を期待したい。</p> <p>3 可茂は域内でも地域特性がそれぞれ違い分散している印象で、きめ細かい対応が必要なのだろう。トマトの新規就労にあえてこの地域を選ぶ人が挙げている理由、人のつながりや温かさが素晴らしい地域資源。それが農産物の価値につながるとよい。</p> <p>4 「堂上蜂屋柿」「白川茶」「白川米」などブランドが定着している。後継者の確保、育成に特に力を入れて頂き、過去の産物にならないよう守り続けていただきたい。</p>		<p>1 JAめぐみののHPの手直しとして、美濃白川夏秋トマト部会の研修生募集パンフレットを見やすいページに移動しました。さらに、白川町・東白川村など関連機関にも掲載を依頼し、人目に触れる機会を増やしていきます。</p> <p>2 美濃白川ふるさとネットは地域の過疎化に歯止めをかけるという大目標の下に、数多くの方々にご協力を頂いています。就農希望者だけでなく、白川町・東白川村に移住したいと考える方が増えていくよう、今後も努力してまいります。</p> <p>3 美濃白川夏秋トマトは主な出荷先を岐阜市場に定め、親近感・鮮度感を感じてもらい販売戦略をとっています。そこに、どういった形で人情味や温かさといったストーリーを上乘せしていくか、十分検討してまいります。地域の過疎化は構成員全員が感じている共通の課題であり、人が地域にきてもらうためには、関係者の結束力を高め、継続して活動することで実績を上げられる体制にしていきたいと考えています。</p> <p>4 可茂管内の品目はブランド力はあるものの生産者の高齢化にともない生産量の減少、産地の縮小が進んでいます。産地の維持活性化ができるよう関係機関と連携しながら、課題解決と方向性を見極めた普及活動を展開していきたいと考えております。</p>

4 東濃農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果	農業普及課の対応
<p>「地産地消の推進による特色のある農産物づくり」</p>	<p><担い手対策></p> <p>1 10年後を見据えた時、生産者不足の進行が懸念される。現時点での取り組みとしては評価できるが、将来に向けた取組みが希薄である。</p> <p><技術対策></p> <p>2 冬季の品揃えについて更なる検討と推進が期待される。</p> <p><ブランドづくり></p> <p>3 直売所なので、GAPの徹底が必要である。</p>	<p>1 関係機関（JA・市）と連携し、新規就農者の確保と就農支援に取り組みます。また、土岐地域農業経営者協会や東濃就農応援隊等との連携を強化し、若手農業者や就農希望者の交流を促進して次代の中核的農業者となる担い手の育成に努めます。こうした新規就農者等が地元直売所を販路の1つとして活用できるよう、直売所の販売力の強化に努めます。</p> <p>2 直売所やJAと連携し販売データの分析等を行い、品揃えの充実に向けた生産・販売戦略を検討します。冬季の品揃えについては、不足野菜の栽培技術や、厳冬期の安定生産に向けた被覆資材やハウスを活用した作型の勉強会を開催するなど、引き続き直売所出荷者協議会への技術支援を行います。</p> <p>3 直売所の出荷者は人数が多く、品目や栽培規模、年代も多岐にわたることから、GAPの浸透・普及にはある程度時間がかかると考えられます。研修会等での啓発活動、情報提供を継続し、直売所出荷者のGAPに対する理解を深めるとともに、直売所と連携し、チェック体制等の指導体制の整備に努めます。</p>

	<p>4 アスパラガスのブランド化に期待したい。</p> <p><その他></p> <p>5 不足する野菜を無理して生産者に作らせるのではなく、他の道の駅や直売所のように他産地から仕入れて販売してもよいと思う。</p> <p>6 地域の活性化を視野に、担い手確保する為には、移住者・定住者による新規参入者の拡大が必須。行政組織で連携し、地域の活性化の一環として農業経営を考えてはどうか。</p>	<p>4 平成 29 年 5 月に設立した「アスパラガス研究会」の活動支援を継続し、栽培技術向上・生産者相互の情報交換を図り、生産量拡大と新規栽培者の確保を行います。これによりアスパラガスの産地づくり、ブランド化を進めます。</p> <p>5 現在も、お客様に満足いただける品揃えのため、一部品目に限り他産地からの仕入を行っているところです。直売所についてはスーパー等との差別化を図るため、できるだけ地元生産者による品揃えの充実に努めたいと考えていますが、品揃えの確保を含めた直売所の魅力向上については、引き続き出荷者協議会の役員会等で検討していきます。</p> <p>6 東濃就農応援隊の結成により、様々な形態の新規就農を支援できる体制が整いつつあることから、各市・J A 等関係機関と連携・情報交換を強化して、地域活性化を進める試みの中での農業の位置づけについて検討し、新規就農に結びつくよう支援します。</p>
<p>(総合評価)</p> <p>1 人員が少なく限られた人数で課題に取組まれ活動の手法を検討されている。熱心な指導が行われ活動範囲も広いため、普及指導員への負担が大きいと思われる。</p> <p>2 野菜づくり塾のメンバーが直売所に出荷することが少ないという現状は改善が必要である。</p>		<p>1 設定した課題や指導事項に対して、計画的に活動するように努めていますが、限られた人数であり、課題の重点化、効率的かつ効果的な活動手法についてさらに検討を重ねていきたいと思います。</p> <p>2 平成 30 年度は 5 月から 8 回野菜づくり塾の開催を計画しており、学んだ成果が出荷増加に繋がるよう研修内容の改善に努めます。また、直売所や J A と協力して定年帰農者など</p>

<p>3 小規模な農家が多いなかで、地域の特徴を活かした課題を設定されている。消費者が近くに多いという利点を活かし、農業振興に結び付けていただきたい。</p> <p>4 アスパラガスは非常に魅力的な品目だと主婦目線でも思うが、高温期対策もまた東濃ならではの難しさがあると思われた。育成に当たっては、そうした切実な課題への対策をしっかりと構築していただきたい。</p> <p>5 特産品を作り上げる事が必要。</p> <p>6 名古屋市内の大型商業施設を使い、積極的なPRを行うべき。「きなあつ瑞浪」「駅北ファーム」の数値推移で満足しないようにしてほしい。巨大市場「名古屋」を視野に入れた販路拡大、人材流入策を検討いただきたい。</p>	<p>新規出荷者の掘り起しとメンバーの出荷誘導を図る活動を進めます。</p> <p>3 多様な販路と実需者の掘り起しを一層進め、地産地消を農業振興の基本理念と位置づけ、生活者に直結した東濃ならではの特色ある農業の振興に向けて活動を継続します。</p> <p>4 夏季高温時の生育抑制対策技術を確立するよう実証調査を行い、栽培マニュアルを改良するとともに、アスパラガスの産地化に向けて地域の実情を考慮した生産振興を進めます。</p> <p>5 6次産業化等による経営補完品目の技術確立と経営安定を進め、魅力的な地域特産品を産出できるよう活動を継続します。アスパラガスも特産品候補として位置付けており、関係機関と連携し、産地づくりに取り組みます。特産品づくりにあたっては、売り先を見据えた品目導入、生産技術支援などを通じて生産拡大、生産者育成を進め、産地化を目指したいと考えています。</p> <p>6 管内3市が近郊都市として名古屋市と直結していることを意識し、生産物のPRのための展示商談会へ積極的な出展を促すなど、販路拡大・交流人口の増大に結びつく活動を支援します。</p>
---	--

5 恵那農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果	農業普及課の対応
<p>「【夏秋トマト】新たな研修制度による担い手育成と栽培技術の向上及び出荷平準化による産地力の強化」</p>	<p><担い手対策></p> <p>1 新規就農者の確保は、産地の維持・強化に不可欠となっており、農業関係機関や教育機関とも連携を図り、この研修制度が定着していくことを期待したい。</p> <p>2 経験の浅い農業者への支援は、今後の産地の活性化に向け、とても重要だと思われるので、関係機関とも連携して重点的に取り組んでいただきたい。</p> <p>3 研修生の募集は、継続的に必要であり簡単に集まるはずもないので、効果の有無であまり絞らずあらゆるアプローチをすべきである。</p>	<p>1 東美濃夏秋トマト産地の維持・発展のためには、新規就農者の育成・確保を最重要課題として取り組んでいるところです。今後も東美濃夏秋トマト研修農場を核として、東美濃夏秋トマト生産協議会担い手育成部会や指導農業士、あすなろ農業塾長などの担い手リーダーと連携しながら、研修体制を充実させ、担い手確保に努めていきます。</p> <p>2 現在は、就農5年以内、特に3年以内の生産者を重点指導対象とし、現地巡回による技術支援、夜間ゼミなどによる基礎技術習得支援を実施しています。今後も、JA、市などの関係機関と連携しながら、経験が浅い生産者に対してきめ細かな支援を実施していきます。</p> <p>3 県内各地、また、全国的にも研修施設が充実し、研修生確保には苦勞している状況です。管内生産者の後継者育成を重視しつつも、県内外からの移住・定住を前提とした研修生・新規就農者の確保に今まで以上に注力するため、市の移住・定住部局との連携を強化して取り組みます。また、指導農業士等と連携し、県農業大学校、管内農業高校等へ出向き、若い世代への就農意欲喚起に努め、将来の担い手確保にも努めていきます。</p>

	<p><技術対策></p> <p>4 新規栽培者の単収が産地平均より少なく大変であることは理解できるが、3年目までの新規就農者を対象とした単収アップの取組みについて、次の事項を検討いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積を少なめにし、栽培管理、防除等、やるべきことの徹底を指導。 ・作付け前の土壌診断と肥料設計の指導。 ・肥料、資材等を安価に入手する方法など、単収よりもコストダウンの指導。 <p>5 新規就農者への教育、支援プログラムは実態を見ながらきめ細かく行われていて評価できる。単収を増やす具体的な成果につなげてほしい。</p>	<p>4 平成26年には新規栽培者の単収は部会平均より0.5t低かったのですが、新規栽培者への重点的指導を開始した平成27年、28年には部会平均を上回っており（H27+0.7t、H28+1.5t）、平成29年度には+1.1tとなっています。現在の新規栽培者（3年以内）への重点的な巡回指導内容として、各生産者の条件にあった施肥、防除等の栽培管理指導の徹底と自ら考える生産者育成のため、生育状況の確認→樹勢の判断の目揃え→施肥かん水状況の確認→今後の管理方法の助言、病虫害発生状況の確認→防除実施状況の確認→薬剤選定や時期の助言、全体状況の確認→今後の作業内容の助言を行っています。</p> <p>また、施肥設計については、JA、生産者、農業普及課担当者から成る3者面談による個別指導により細かな支援を実施しています。今後は、若い生産者が将来的に赤字経営にならないよう、就農当初はトマトの生理生態を理解したうえで高単収をめざし、その後は経営を見据えた高収益な経営、コスト低減、規模拡大、新技術・新品種の積極的な導入などにより、儲かる農業を目指して取り組んでまいります。</p> <p>5 新規就農者への重点支援プログラムを開始した平成27年以降は、3年以内の新規就農者の平均単収は部会平均単収を上回っています。引き続き、経験が浅い生産者への重点的な支援を継続すると同時に、経営者として、自ら問題に気づき、</p>
--	---	---

	<p><その他></p> <p>6 儲かる農業経営に向けて、会社組織の農業経営、安定収入確保のための得策（儲かる農業の実践）、メディアを使ったPR活動の更なる拡大等々の検討をお願いしたい。</p>	<p>原因を分析し、対策を考え、実行できる生産者育成にも努めてまいります。</p> <p>6 若い新規就農者に対しては、結婚などのライフイベントなど30年先までを見据え、将来に渡り赤字にならないような経営計画設計を支援する独自のライフプラン作成を指導しています。今後は、飛騨地域などの先進経営事例を参考にしながら、会社経営を視野に入れた経営感覚を養いつつ、安定して儲かる農業経営を実現できるよう支援していきたいと考えています。また、インターネットや新聞などのメディアを利用したPR活動に心掛けていきます。</p>
<p>(総合評価)</p>	<p>1 親がトマト生産者であっても、新しい技術が導入され時代は変わっている。また、150万円の給付金受給の移住者で、トマト栽培をやめられた方を何人も見ている。そのため、担い手確保について、他府県からの人も大切だが、もっと地元生産者の後継者を大切にしていきたい。地元の後継者にも多くの指導をしていただき、しっかり育成いただくことが必要である。</p>	<p>1 給付金制度は新規就農者の確保に大きく貢献している反面、受給終了後の離農者が全国的に問題となっています。当農業普及課では、就農相談窓口として、JA、市と連携しながら就農希望者を支援するにあたり、将来的に農業を継続していく意思があるのか、営農計画に無理はないかなどを慎重に検討しながら、就農の意思決定をサポートするよう心がけています。</p> <p>また、管内での後継者育成を強化するため、平成27年、29年に「後継ぎ講座」を開催し、後継者確保のための課題やスムーズな経営移譲などについて検討を行っています。今後も、引き続き後継者育成のための課題を明確にし、対応策を検討するなど、後継者確保に向けた活動を実施していきます。</p>

<p>2 新しい研修制度を予定しても研修生の確保が難しく、その打開には、情報を出していく必要がある。</p> <p>3 選果員向けのGAP研修会が行われていることは評価できる。さらに栽培のGAPも欲しいところである。</p> <p>4 各農林事務所において、農業担い手の人材確保が急務だと感じるとともに、普及指導員の増員も必要と感じた。</p> <p>5 恵那・中津川市は「栗きんとん」を筆頭に「和菓子」が有名。地元のフルーツ、野菜を活用しさらにPRできないか。</p>	<p>す。</p> <p>2 現在は、岐阜、名古屋を中心に、東京、大阪などの大都市圏で開催されるマッチングフェアに積極的に参加し、産地の紹介、研修生の確保に努めています。今後も地元出身の担い手育成に努めながら、県外からの移住・定住を前提とした担い手育成を強化するため、市の移住・定住部局と連携し、各種マッチングフェアへの参加、インターネットの活用などによる情報発信に努めていきます。また、大学生に農業体験を呼びかけるなど、インターンシップなどの短期研修制度の充実を検討します。</p> <p>3 選果員向けのGAP研修会は今年度からの取り組みですが、生産者に向けた研修等は数年前から毎年実施しております。また、ひがしみのGAPを実践するにあたり、協議会役員が内部監査員となって3年に1度、全生産者に対し内部監査を実施する仕組みを確立してきましたが、今後はより高度な岐阜県GAPへの移行を進めてまいります。</p> <p>4 担い手の育成・確保は県農政の重要課題であり、普及指導計画に位置付け重点的に取り組んでいます。新規就農者が増加し普及指導員に対する負担も多くなっているところですが、県財政上職員の増員は難しい状況であり、今後も、関係機関と連携し、効率的・効果的な活動に努めてまいります。</p> <p>5、6 2027年リニア中央新幹線開通を控え、今後は東京など首都圏からの来訪者の増加が見込まれ、リニア開通は管内</p>
---	---

6 2027年リニア開通を視野に入れ、環境がどう変わるか予測した取組みも検討いただきたい。

農畜産物PRの絶好の機会と捉えています。今後は、管内にある農畜産物などの観光資源を洗い出し、一体的に繋げた活用方法等を検討するなど、PRに努めてまいります。

(参 考)

岐阜県協同農業普及事業外部評価実施要領

(目 的)

第1条 「岐阜県協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導活動において高い成果を創出するため、先進的な農業者や関係機関職員を含む委員による外部評価を実施し、その意見を次年度以降の活動に反映させることを通じて、普及指導活動及びその体制の改善を行うことを目的に、この要領を定める。

(聴取事項)

第2条 前条の目的を達成するため、岐阜県協同農業普及事業外部評価委員会（以下「評価会」という。）を設置し、次に掲げる事項について意見を聴取する。

(1) 各農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画及び普及指導体制、並びに農業革新支援センターが実施する普及活動に関すること。

(2) 農業大学校が実施する教育課程並びに募集活動、就農支援活動に関すること。

(組 織)

第3条 県は、評価会の委員に、先進的な農業者、女性農業者、農業関係団体職員、消費者、学識経験者、報道関係等から6名を選定する。

2 委員の任期は、2年とする。

3 委員は、再任することができる。

4 評価会に会長を置き、委員の中から互選とする。

(庶 務)

第4条 評価会の庶務は、岐阜県農政部農業経営課において実施する。

(委 任)

第5条 この要領に定めるもののほか、評価会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年10月7日より施行する。